

金利変動等に関する説明書

この説明書は、お客様に株式会社ファミリーライフサービス（以下、「弊社」といいます。）の住宅ローン【アシスト35】のお借入を頂くにあたって、将来、金利が上昇した場合の返済負担の増加等の金利変動リスクに関して事前に説明のうえ交付をさせて頂くものです。今回お借入いただく住宅ローンは、お借入後一定期間毎に貸付利率及び各回における元金返済額の見直しがあり、適用金利の上昇の結果返済負担が増加する場合があります。なお、弊社はこの説明書の内容をお客様にご理解いただいた証として、確認書をお受取りしております。

(1) 今回ご契約される住宅ローンの貸付利率

(1) 今回ご契約される住宅ローンの貸付利率

貸付利率は、契約証書に定める弊社所定の基準金利（以下、「基準利率」といいます。）に弊社が別途定める利率を加算した利率とし、基準金利の変更にともなって引下げ、または引上げられるものとします。なお、基準金利は、株式会社みずほ銀行における短期プライムレートとします。ご契約日現在における基準金利は **2.125%** です。

(2) 利息の計算方法

- ① 利息は、1年を12ヶ月として月割計算で計算し、円未満は切り捨てるものとします。
- ② 毎月の返済額の利息は、毎月分の約定未償還元金×貸付利率×1/12で計算するものとし、6ヶ月毎増額返済（以下、「ボーナス月返済」といいます。）を利用する場合におけるボーナス月返済金額の利息は、ボーナス月返済分の約定未償還元金×貸付利率×6/12で計算するものとします。
- ③ 前項にかかわらず、毎月の返済額に係る第1回返済日の利息については、借入日から借入日の直後に到来する5日（以下、「初回計算約定日」といいます。）までの期間を対象として1年を365日とする日割計算によって算出した利息に、初回計算約定日から第1回返済日までの期間を対象として②の月割計算によって算出した利息を加えて計算するものとします。また、第1回目のボーナス月返済金額に係る利息については、借入日から初回計算約定日までの期間を対象として1年を365日とする日割計算によって算出した利息に、初回計算約定日から第1回目のボーナス月返済日までの期間を対象として②の月割計算によって算出した利息を加えて計算するものとします。

(3) 貸付利率の変更の適用

- ① 貸付利率の見直しは、基準利率の変更回数にかかわらず、毎年4月1日及び10月1日（当日が休日の場合は翌営業日）に行います。
- ② 貸付利率の見直しによる変更後の貸付利率の適用時期は次のとおりとします。
4月1日に算定した貸付利率は、その年の6月の約定返済日の翌日現在における約定未償還元金から適用し、10月1日に算定した貸付利率は、その年の12月の約定返済日の翌日現在における約定未償還元金から適用します。
- ③ 急激な経済事情の変動、公租公課の増額その他弊社が相当と認める事由が発生した場合には、弊社基準日の到来前であっても、貸付利率を変更することができるものとします。
- ④ 貸付利率を変更した場合、弊社はお客様に対して原則として変更後の第1回約定返済日以前に、変更後の利率、返済額ならびに返済額に占める元金内入金額及び利息額等の明細を文書（ご返済予定表）により通知するものとします。

(4) 貸付利率の変更に伴う返済額の変更

貸付利率の変更に伴う返済額の変更は次のとおりとします。

- ア 利率変更の基準日が4月1日の場合は、その年の7月の返済分から、変更後の金利に基づく返済額となります。
- イ 利率変更の基準日が10月1日の場合は、翌年の1月の返済分から、変更後の金利に基づく返済額となります。

●貸付利率の見直しによる変更後の貸付利率の適用と返済額の変更例（借入期間20年 借入金額300万円として試算）

基準金利	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
基準金利	2.125%	1.754%	1.828%	2.209%	2.138%	2.333%	2.779%	3.110%	3.216%	3.041%	3.010%	2.989%	2.775%	2.440%	2.232%
お客様の適用金利*1	3.455%			3.539%			3.539%			4.371%			4.371%		
お客様の返済額*3	17,329円			17,458円			17,458円			18,771円			18,771円		

ローン実行

金利の見直しによる、返済額の変更があるまでは融資実行時の金利を適用してご返済額を算出します。

毎年4月1日・10月1日の短期プライムレートの金利をもとに算定した金利が、それぞれ6月・12月の約定返済日の翌日から適用されます。ご返済額は、その年の7月分・翌年の1月分に変更となります。*2

実行日から起算して30営業日経過後の初回の約定日から返済開始となります。

*1 金利は例示です。実際の基準金利及び適用金利とは異なります

*2 ボーナス月返済を利用されている場合で、基準日が前回のボーナス月返済日から次回のボーナス月返済日までの期間に含まれる場合は、当該利率の適用開始日の属する月の前月までの利率は変更前の利率を適用し、当該利率の適用開始日の属する月以降の利率は変更後の利率を適用します。

*3 ご返済額は、実際の金額とは異なります。ご返済額は、基準日の適用金利と、元金残高、最終返済日までの残存期間により、弊社所定の計算方法にて計算されます。